

令和３年度 事業計画書

(令和３年４月１日～令和４年３月３１日)

公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会

〒６５０－８６９１

兵庫県神戸市中央区元町通６－１－１ 栄ビル８階

TEL：０７８－３７１－５６１３

FAX：０７８－３７１－０２７７

メール：info@hyogodeaf.com

【令和3年度活動方針】

1、兵庫に聴覚障害者関連事業所の 実現と拡充をさせよう

- (1) 神戸市聴覚障害者福祉施設建設募金を達成させよう
- (2) 兵庫県立聴覚障害者情報センターの事業を拡充発展させよう
- (3) ひょうご聴覚障害者介護支援センターの事業を拡充発展させよう
- (4) たじま聴覚障害者センターの事業を拡充発展させよう
- (5) はりまふくろうの家の事業を拡充発展させよう
- (6) にしのみや聴覚障害者センターの事業を拡充発展させよう
- (7) 尼崎聴覚障害者センターの事業を拡充発展させよう

2、手話言語法(仮称)・手話言語条例制定に向けた 取り組みを進めよう

- (1) 兵庫県手話言語条例(仮称)の制定を
- (2) 県下すべての自治体に手話言語条例の制定及び手話言語施策を展開させよう

3、聴覚障害者の福祉向上のための 運動を拡げていこう

- (1) 日常生活における情報保障やユニバーサル社会に向けての取り組みを
- (2) 災害から聴覚障害者の命を守るための取り組みを
- (3) ろうあ者相談員を拡充し、相談活動の充実と身分保障を
- (4) 労働・医療・介護・教育におけるろうあ者問題の取り組みの強化を
- (5) 県内の聴覚障害者団体、関係団体との連携と統一の運動を
- (6) 重複聴覚障害者の生活と働く場の保障を
- (7) 全国手話検定試験を普及させ、県民に手話や聴覚障害について理解促進を
- (8) 人工内耳に対する正しい認識とろう乳幼児や保護者が手話言語を学べる環境を

4、手話通訳制度を充実させよう

- (1) 県下のすべての地域で養成・認定・設置・派遣の展開を
- (2) 手話通訳者養成講座(通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)の充実を
- (3) 手話奉仕員・手話通訳者養成のための講師養成の強化を
- (4) 手話通訳についての正しい理解と啓蒙を

5、聴覚障害者が安心して暮らせる 情報保障を求めていこう

- (1) 手話通訳・字幕挿入番組の拡充を
- (2) 災害時、緊急時の聴覚障害者への情報保障を
- (3) CS障害者放送専用受信機「アイ・ドラゴン4」の普及を

6、広報活動を強化しよう

- (1) 「ろうあ兵庫」の内容の充実を
- (2) 当協会ホームページの内容の充実を
- (3) 出版物「MIMI」「新しい手話」「養成テキスト」「聴さんと手話を学ぼう」「手話学習辞典」など手話や聴覚障害者に関する書籍のPRを積極的に県民の中に広げ、手話に対する理解を広める
- (4) 日本聴力障害新聞購読者を増やそう(目標1006部)

7、調査及び研究活動をすすめよう

- (1) 聴覚障害者の生活ニーズの把握及び福祉・労働の現状に関する調査を
- (2) 兵庫の手話言語に関する保存と研究を

8、主催及び全国・近畿の

主管行事を成功させよう

- (1) 第38回兵庫県ろうあ者大会（令和3年6月20日（日）・加古川市）
- (2) 第36回近畿ろうあ者将棋大会（令和3年7月22日（日）・神戸市）
- (3) 第55回全国ろうあ者体育大会（令和3年9月16日（木）～19日（日）
尼崎市、芦屋市、神戸市、西宮市、川西市）
- (4) 第48回兵庫県ろうあ者新年大会兼成人祝いのつどい
（令和4年1月16日（日・祝）・明石市）
- (5) 近畿ろうあ連盟幹部研修会（令和4年1月22日（土）～23日（日）・神戸市）
- (6) 全日本ろうあ連盟70周年記念映画「咲む」上映会を県下各地で実施しよう

9、公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会をますます充実・発展させよう

- (1) 運営と財政の安定を
- (2) 公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会会員とのさらなる連携を
- (3) 会員750人達成をめざして組織強化を
- (4) 賛助会員拡大をめざして協会活動啓蒙を

【長期活動方針】

- 県民局単位に聴覚障害者センターランチの実現をめざそう
- 会員1,200人達成をめざし、組織強化を
- 社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会と連携し兵庫の福祉の充実を
- 「ひょうご聴障ネット」「全国手話研修センター後援会」の会員拡大に向けて協力しよう

公一 聴覚障害者の福祉向上のための事業

（概要）

聴覚障害者の生活支援や文化的活動および手話通訳者等の養成・派遣、一般企業や障害者事業所を利用されることが困難な障害者に就労、生きがいの場の提供、調査研究などを通じて聴覚障害者の福祉向上を図っている。

1. 手話通訳者などの講師養成事業

県及び市町村レベルの手話奉仕員・手話通訳者養成講習会の指導者を養成する。

（1）手話奉仕員養成事業講師講座

手話奉仕員養成事業（入門編）講師講習会

【開催期間】 6月～11月（平日夜） 15回

【開催場所】 阪神地域、北播地域

【募集人数】 各30名

（2）手話通訳者養成事業講師講座

手話通訳者養成事業（通訳Ⅰ）講師講習会

【開催期間】 7月～12月（平日夜） 15回

【開催場所】 姫路市

【募集人数】 10名

（3）兵聴協手話講師研修会

地域で手話講師を担っている人を対象に研修会を開催する。

【開催期間】 2021年1月9日（土）

【開催場所】 神戸市内

【募集人数】 40名

2. 手話学習会

（1）手話学習会

開催場所以外のろう者をお招きした講演会を通して、地方手話などの学習、情報交換の場として設ける。

【開催期間】 未定

【開催場所】 未定

3. 講師派遣事業

手話講座や職員研修会を主催している団体（学校、手話サークル等）や自治体等からの要請に応じて講師を派遣する。

（1）内容

講義：「手話とは」「聴覚障害について」「聴覚障害者の権利、ろう運動」「手話通訳について」等

実技：手話通訳者養成講座、手話奉仕員養成講座、講師講習会、現任研修会 等

（2）回数

年間 約200回

(3) 講師

当協会理事、監事、当協会登録講師、認定手話通訳者

4. 手話通訳者認定事業

手話通訳者派遣事業の円滑な運営を図るため、実技及び面接などによる選考を行い、合格した手話通訳者を当協会の認定手話通訳者として登録する。

【募集期間】 令和4年1月14日～2月12日

【実施日・場所】 令和4年2月26日（土） 神戸市内

【合否発表】 令和4年3月末

5. 手話通訳者派遣事業

(1) 認定手話通訳者の派遣

行政、団体等の開催する講演会、文化行事、会議、企業等が実施する研修会に主催者からの依頼に応じ、手話通訳者を派遣する。

(2) 認定手話通訳者研修会の実施

認定手話通訳者の資質・技術の向上及び情報交換等を行うため、研修会を実施する。

6. ろうあ兵庫の発行

聴覚障害者のために幅広く福祉情報を提供するとともに、聴覚障害者に対する理解と啓発を促すため、機関紙「ろうあ兵庫」を発行する。

7. 調査研究事業

「聴覚障害者の生活及び福祉の現状について実態調査」を行い、聴覚障害者の福祉の向上につなげるため聴覚障害者福祉に関する調査研究を行う。

8. ろうあ相談員研修事業

(1) 生活問題対策会議

聴覚障害者を専門に相談支援に従事する相談員としての専門的知識・技術等の習得や情報交換のための会議を行う。

【日時・回数】 5月、9月、1月（年3回）

【場所】 神戸市内【参加人数】 1回毎に約20名

【対象】 ろうあ者相談員、各市町身体障害者福祉相談員及び生活相談員等

(2) 聴覚障害者事業所連絡協議会

県内の聴覚障害者支援事業所関係者が集い、情報交換及び意見交換、研修会等を行う。

【日時・回数】 情報交換・意見交換会（年1回）、研修会（年1回）

【場所】 神戸市内【参加人数】 約20名

【対象】 各事業所職員、利用者等

9. 手話普及啓発事業(兵庫県委託事業)

(1) 若者対象手話講座の実施

県内の高等学校、大学に在籍する学生を対象に聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、講座を開催する。

【回数】180回

【場所】県内の大学、専門学校、高等学校、中学校、小学校 等

【対象】学生 等

(2) 出前手話講座の実施

県内の施設、学校、団体、企業等で勤める職員等を対象に聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、講座を開催する。

【回数】40回

【場所】施設、学校、団体、企業 等

【対象】職員 等

(3) 親子で学ぶ手話教室（乳幼児手話獲得）の開催

聞こえない乳幼児や保護者を対象にした手話教室を開催する。

【対象】聞こえない乳幼児、保護者

(4) 手話講師スキルアップ講座の開催

手話講師の講師のスキルアップを図るための講座を開催する

【対象】講師活動を行っている講師の指導スキルアップ

(5) 手話通訳者拡充レベルアップ講座の開催

手話通訳者全国统一試験対策のための講座を開催する。

【対象】手話通訳者全国统一試験の受験者

(6) はじめての手話講座

県民に広く聴覚障害に対する理解を深め、手話に関心を持ってもらうための講座を開催する。

回数：全15回

10. たじま聴覚障害者センター

障害者総合支援法のうち就労継続支援B型事業を利用して但馬地域に在住する聴覚障害者のうち、主に高齢者と重複障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、創作活動、生活に関する情報や学習会等の生きがい活動の場と下請作業、施設外就労等の就労の場を提供し、その利用を通して知識及び能力の向上及び就労への移行等の支援を実施している。

(1) 就労継続支援B型事業

【財源】訓練等給付費・請負収入・販売収入・補助金他

【日時・回数】月～金曜日9時～17時

【場所】豊岡市城南町23-6 豊岡健康福祉センター2階

【定員】19名

【対象】一般企業、通常の事業所に利用することが困難な障害者うち日中の場を必要とする者

(2) 相談支援事業

豊岡市内在住の障害者、障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、利用等の立場に立った適切な指定計画相談支援を行う。(一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援)

【財源】障害児相談支援給付他

【日時・回数】月～金曜日9時～17時

【場所】豊岡市城南町23-6 豊岡健康福祉センター2階

【対象】豊岡市内在住の障害者、障害児の保護者

(3) 児童通所支援事業

児童福祉法のうち、児童発達支援事業、放課後等デイサービスを利用して但馬地域に在住する障害児が日常生活における基本的動作指導、集団生活への適応訓練、生活向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行う。

【財源】児童発達支援給付費他

【日時・回数】月～金曜日10時～17時

【場所】豊岡市城南町23-6 豊岡健康福祉センター2階

【定員】児童発達支援、放課後等デイサービス10名

【対象】但馬地域在住の障害児

(4) 意思疎通支援事業

但馬地域における聴覚障害者の生活とその福祉向上ため、手話奉仕員養成および手話通訳者研修、要約筆記者派遣事業を受託して実施する。

ア. 豊岡市手話奉仕員養成事業(基礎課程)

【委託元】豊岡市

【財源】受託収益(地域生活支援事業)

【日時・回数】令和3年5月～令和4年3月 29回

【定員】20人

【対象】豊岡市および近隣地域在住者

イ. 養父市朝来市手話奉仕員養成事業(基礎課程)

【委託元】養父市・朝来市

【財源】受託収益(地域生活支援事業)

【日時・回数】令和2年5月～11月 25回

【定員】20人

【対象】養父市、朝来市在住者

ウ. 香美町手話奉仕員養成事業(入門課程)

【委託元】香美町
【財源】受託収益（地域生活支援事業）
【日時・回数】令和2年6月～12月 21回
【定員】20人
【対象】香美町および近隣地域在住者

工. 新温泉町手話奉仕員養成事業（基礎課程）

【委託元】新温泉町
【財源】受託収益（地域生活支援事業）
【日時・回数】令和2年5月～12月 25回
【定員】20人
【対象】新温泉町および近隣地域在住者

才. 豊岡市要約筆記者派遣事業

【委託元】豊岡市
【財源】受託収益（地域生活支援事業）
【対象】豊岡市在住の聴覚障害者、行政機関他

力. 豊岡市登録手話通訳者現任研修

【委託元】豊岡市
【財源】受託収益（地域生活支援事業）
【日時・回数】令和3年7月～令和4年3月 5回
【対象】豊岡市登録手話通訳者・設置手話通訳者

11. はりまふくろうの家

障害者総合支援法のうち就労継続支援B型事業を利用して、姫路市近郊に在住する聴覚障害者のうち、引きこもりや、就職が困難な人たちに自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように通所による就労の機会を提供し、下請作業や生活に関する情報や学習会等の活動を通して、その知識及び能力の向上のための訓練等を行うとともに、一般就労等へ移行に向けて支援を実施している。

(1) 就労継続支援B型事業

【委託元等】国・兵庫県・姫路市
【日時・回数】月曜日～金曜日 8:30～16:00
【場所】姫路市東延末2-51 中川ビル1階 事業所内・外【通所人数】定員18名
【対象】一般企業、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち日中の場を必要とする者

12. にしのみや聴覚障害者センター

障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターとして、平成26年4月に開所。聴覚障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むため、日常生活に関する学習や悩み事相談、その他の機会を提供する。また、当事業所に通う仲間たちが共通するコミュニケーションを通して、共に学び合い、支え合う場として活動している。

(1) 地域活動支援センター

【財源】補助金等

【日時・回数】月～金曜日9時～17時

【場所】西宮市馬場町5-7メゾン・カトー201

【定員】10名

【対象】西宮市（周辺地域も可）在住の者

13. 尼崎聴覚障害者センター

(1) たつのころうあハウス（就労継続支援B型事業）

主に重複障害者や、就労・生活に困難を抱える聴覚障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、創作活動、生活に関する情報や学習会等の生きがい活動の場と下請作業、施設外就労等の就労の場を提供し、利用を通して知識及び能力の向上及び就労への移行等の支援を行う。

【財源】訓練等給付費・請負収入・販売収入・補助金他

【日時・回数】月～金曜日 9:00～17:00

【場所】たつのころうあハウス

尼崎市立花町4丁目8番12号

【定員】20名

【対象】一般企業、通常の事業所に利用することが困難な障害者うち日中の場を必要とする者

(2) たつのこ工房（地域活動支援センター事業）

聴覚障害者の抱える問題や悩みを解決する為に、社会資源を提案したり支援体制を考えたりしています。利用者が地域との交流や社会見学を通して、知識やルールを学び自立を目指せる場を提供しています。

【委託元等】尼崎市・西宮市補助金等 【日時・回数】月曜日～金曜日 9:00～17:00

【場所】尼崎市立花町2-6-23 Kハイツ立花北101・102

【通所人数】定員15名

【対象】聴覚障害者等

公一 兵庫県立聴覚障害者情報センター運営事業

身体障害者福祉法第34条に定める聴覚障害者情報提供施設の機能を有し、聴覚障害者の社会参加と自立を援助し、生活・文化の向上と福祉の増進を図ることを目的に運営する。

設置：兵庫県・神戸市

運営（指定管理者）：公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会

設置場所：神戸市灘区岸地通1-1-1 神戸市立灘区民ホール2F

開館日及び時間 火、水、木、金、土（祝日を除く） 午前9時～午後6時

1. 意思疎通支援事業

（1）手話通訳者養成研修事業

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を持って、手話通訳者を目指す人を対象に、手話通訳に必要な基本技術の習得並びに障害者福祉の概要、及び手話通訳者の役割・責務等の講座及び講義を行うことにより手話通訳者を養成し、聴覚障害者の社会参加と福祉の増進を図る。

ア. 手話通訳者養成事業

【受講資格】 手話を駆使して特定の聴覚障害者と日常会話が可能である者

兵庫県手話通訳者認定試験（手話通訳者全国統一試験）受験予定者

【事業内容】 手話通訳Ⅰ、手話通訳Ⅱ、通訳Ⅲ

聴覚障害者を理解しながら手話通訳ができる

【会場】 通訳Ⅰ：三木市 通訳Ⅱ：川西市 通訳Ⅲ：たつの市

【募集人数】 各講座20名

イ. 兵庫県手話通訳者認定試験事業

講座修了者を対象に兵庫県手話通訳者認定試験（手話通訳者全国統一試験）を実施し、合格者をひょうご通訳センターに登録する

ウ. 受験者フォローアップ研修会

兵庫県手話通訳者認定試験の不合格者を対象に試験対策のための講座を実施する。

エ. 手話通訳者全国統一試験対策講座

兵庫県手話通訳者認定試験の過去の受験者と令和3年度の受験申込者を対象に試験対策のための講座を実施する。

（2）要約筆記者養成研修事業

ア. 要約筆記者養成事業

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有するものに対し、聴覚障害者へのコミュニケーション手段として、身体障害者福祉の概要、要約筆記の役割・責務についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記に必要な技術及び基本事項を指導し、聴覚障害者の社会参加と福祉の増進を図る。

【受講資格】 年齢が18歳以上で、県内に在住もしくは在勤、在学で聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有し聴覚障害者への情報保障を行おうとする者

【事業内容】 パソコン要約筆記

【会場】 淡路市 猪名川町

【募集人数】 各講座10名

イ. 全国統一試験要約筆記者認定試験

要約筆記者養成課程修了者及び要約筆記奉仕員から要約筆記者に移行をめざす人を対象に試験を実施し、合格者をひょうご通訳センターに登録する。また、地域の要約筆記者派遣事業の登録試験としても普及をめざす。

【実施日】令和4年2月20日

【実施場所】神戸市

【募集期間】11月～12月

【受験対象者】要約筆記者養成講座修了生、地域の要約筆記奉仕員など

【合格発表】令和4年3月

ウ. その他

養成講座修了生を対象とした要約筆記フォローアップ講座の実施等

(3) 手話通訳者派遣事業

ア. 登録状況

手話通訳士及び全国手話通訳者統一試験合格者、兵聴協認定通訳者の登録を行う

A 登録55名 B2 登録67名 C 登録152名 計289名 (令和3年3月15日現在)

イ. 研修会

登録通訳者に対し研修(基礎研修・技術研修・専門研修)を実施する。

ウ. 兵庫県公費派遣事業

障害者総合支援法に基づき、県域の聴覚障害者団体等の申請に応じて県意思疎通支援事業の手話通訳派遣を実施する。

エ. 市町村公費広域派遣調整

市町の派遣事業からの派遣コーディネート依頼に応じてセンター登録通訳者の派遣コーディネートを行う。派遣費用は依頼元の市町とする。県外の自治体に派遣依頼する場合において、派遣希望地の自治体の規定する派遣費用が当該派遣元の派遣費用を上回る場合で、市町がその差額を負担できない理由がある場合に、その差額を負担する。

オ. 兵庫県主催イベントにおける聴覚障害者への情報配慮事業

県が主催するイベント等の手話通訳者の配置を行う。

(4) 要約筆記者派遣事業

ア. 登録状況

全国要約筆記試験合格者を登録する。123名(令和3年3月31日現在)

イ. 研修会

登録要約筆記者の質の向上を図るため定期的に研修会を開催する。

ウ. 兵庫県公費派遣事業

障害者総合支援法県意思疎通支援事業に基づき、県域の難聴者団体等の依頼に応じて要約筆記(手書き・PC)派遣を行う。

エ. 市町村公費広域派遣調整

市町の派遣事業からの派遣コーディネート依頼に応じてセンター登録通訳者の派遣コーディネートを行う。派遣費用は依頼元の市町とする。県外の自治体に派遣依頼する場合において、派遣希望地の

自治体の規定する派遣費用が当該派遣元の派遣費用を上回る場合で、市町がその差額を負担できない理由がある場合に、その差額を負担する。

(5) 手話通訳者・要約筆記者、聴覚障害者の健康対策事業

ア. けいわん検診

コロナ感染防止のため、集団での検診を中止。

イ. 健康対策啓発講座

頸肩腕障害の予防と理解を深めるために、県下各市町の設置手話通訳者および、登録通訳者、聴覚障害者関連施設や事業所で勤めている職員、聴覚障害者団体の会員、サークル会員等に広く呼びかけ学習会を開催する。

【回数】1回 開催予定日時は未定

【会場】兵庫県立聴覚障害者情報センター

【内容】頸肩腕障害についての予防と理解を深める内容

(6) 各担当国会議、研修会

ア. コーディネーター研修会（手話通訳、要約筆記派遣合同）

県下各市町の意思疎通支援業務担当者及び手話通訳・要約筆記派遣コーディネーターを対象にコーディネーターとしての資質の向上を目的に開く。

【日時】10月13日（水）

【会場】兵庫県立聴覚障害者情報センター

【内容】コーディネーターの資質向上に関する内容

イ. 意思疎通支援業務担当国会議（手話通訳、要約筆記派遣合同）

県下各市町の意思疎通支援業務担当者と設置手話通訳者を対象に各市町への情報提供や提案及び情報交換することにより各市町における同事業の充実と均一化を図ることを目的に開催する。

【日時】1回 8月18日（水）

【会場】兵庫県立聴覚障害者情報センター

【内容】兵庫県内の意思疎通支援事業

ウ. 設置手話通訳者会議

県下各市町、社会福祉協議会、職業安定所で手話通訳者として業務を行っている者を対象に設置手話通訳者会議を実施する

【回数】年2回（4月15日（木）、9月16日（木））

【会場】兵庫県立聴覚障害者情報センター

エ. 要約筆記コーディネーター情報交換会

県下各市町の要約筆記コーディネーターが集まり、意見交換、情報交換を行う。

【回数】年1～2回

【会場】兵庫県立聴覚障害者情報センター

2. 相談支援事業

聴覚障害者の多様な相談に対応するための窓口的な役割を担い、各種専門機関と連携を取りながら適切に相談支援をする。感染症対策を踏まえ、zoomを用いたオンライン相談を開始する。

(1) ろうあ者・難聴者相談

ア. 聴覚障害者相談窓口の設置

【実施日時】 週2回 10時～18時 ろうあ者相談員による相談

イ. 移動相談と支援者対象の勉強会の実施

県下各地域に居住する者の相談に応じるため、移動相談を実施する。

また、聴覚障害に関わる支援者を対象に『「聴覚障害」の理解セミナー』を開催する。

【派遣者】 相談員、認定手話通訳者

【回 数】 年3回

【時 間】 10時～16時

(2) 聞こえの相談

言語聴覚士による聴力測定、補聴器相談ほか、中途失聴難聴者の相談窓口として対応。必要に応じて耳鼻咽喉科医師の協力を得る。予約制。

(3) こころの相談

臨床心理士による心理カウンセリングを主とした相談支援の実施

月3～4回（予約制）

3. 中途失聴者難聴者コミュニケーション訓練事業

中途失聴者・難聴者等のコミュニケーション再構築を目的とし、読話（目で口もとを読むことによって言葉を解す、聞き取りの手助けとなる方法）、手話等の講座を実施し、自立と社会参加を図る。

実施会場：兵庫県立聴覚障害者情報センター、 県内数か所

4. ろうあ者社会生活教室事業

聴覚障害者が社会生活を営む上で必要な知識、教養を高めるため、ろうあ者社会生活教室を開催する。年6回程度

5. 難聴者教室事業

中途失聴者・難聴者等を対象に、社会参加促進を目的とした生活・教養等の学習会を開催する。

【会場】 情報センター 他

6. 聴覚障害者及び聴覚障害に関する理解促進事業

(1) 中途失聴難聴事業推進委員会の実施

県・政令指定都市の難聴団体・要約筆記団体と、県域で事業の方向性を確認し合う会議の場を提供。

また、家庭、社会生活、労働の3部会を設け、テーマごとに取り組む場を提供する。

(2) 「聴覚障害児とママ＆パパ交流会」の開催

県内に点在する聴覚障害の子どもたち、保護者に呼びかけ、成人聴覚障害者との交流の場を提供。

講演会、子どもたちの遊び場を、多くの団体や学生の協力を得て実施する。

(3) 「聴覚障害者文化祭」の開催

県立聴覚障害者情報センターの所在する灘区民ホールで年1回文化祭を開催協力する。

(4) 「聞こえの相談と交流会」の開催

地域の中途失聴者・難聴者が一堂に集い、補聴器や福祉機器等の知識の学習や体験発表などを行い交流することで社会参加につなげる。

7. 聴覚障害者災害対応訓練事業

(1) 兵庫県合同防災訓練（協力）

県が毎年実施している合同防災訓練の協力及び、地域の聴覚障害者と住民が共に訓練に参加し、相互協力と理解を深めながら防災意識を高めることを目的とする。

ア. 全体会議

県合同防災会議の参画と聴覚障害やコミュニケーションについて提言する。

イ. 訓練の実施

【日時】年1回

【会場】未定

【内容】避難所開設、住民参加訓練

(2) ひょうご安全の日のつどいの出展と協力

【日時】令和4年1月17日

【会場】人と防災未来センター周辺

【内容】避難所開設、住民参加訓練

(3) 都賀川等「河川の安全見守り活動検証訓練」の参加・提言

当センター付近の都賀川の安全見守り検証訓練に参加・提言を行う。また地域の訓練に参画する。

(4) 防災に関する学習の実施

災害から身を守るために必要な知識を学ぶために学習会を開催する。

8. 聴覚障害者緊急時情報通信事業

ひょうご防災ネットを活用して登録者のスマートフォン・携帯電話やパソコンに「緊急情報」「お知らせメール」を発信する。

9. 情報機器の利用・貸出事業

聴覚障害者の情報収集・提供やコミュニケーションを支援するため、ヒアリンググループ、OHC・書画カメラ、モバイルスクリーン、ビデオプロジェクター等の聴覚障害者用情報機器の貸出を行う。

10. 字幕付ビデオライブラリー運営事業

聴覚障害者等に字幕付映像作品（ビデオテープ・DVD）の貸出を行うことにより、聴覚障害者の知識、教養、娯楽、文化の向上に資する情報提供を図る。

1 1. IT機器活用研修事業

(1) パソコン相談

聴覚障害者を対象にパソコン相談を実施する。

(2) パソコン講習会

聴覚障害者向けにパソコン講習会を実施する。

(3) IT学校

聴覚障害者からのニーズに合わせて単発の講座を開催する。

(4) 携帯活用講座

スマホ・タブレットなどの活用について学べる講座を開催する。

1 2. 聴覚障害者向けビデオ自主制作事業

(1) 聴覚障害者向けに手話や字幕を挿入したビデオを制作し、ビデオライブラリーでの貸出及びホームページ等での動画配信を行う。

(2) 障害者統一放送機構「目で聴くテレビ」等からの依頼に応じて作品を提供する。

1 3. 神戸市手話動画制作事業（神戸市補助事業）

神戸市のホームページに手話動画を発信するための手話動画を制作・提供する。

1 4. 手話通訳者・要約筆記者養成強化事業

手話通訳者・要約筆記者の養成を強化するための講座を開催する。

【事業内容】手話通訳Ⅰ、手話通訳Ⅱ

聴覚障害者を理解しながら手話通訳ができる

【会場】通訳Ⅰ：宍粟市 通訳Ⅱ：豊岡市

【募集人数】各講座20名

【事業内容】パソコン要約筆記

【会場】猪名川町

【募集人数】各講座10名

1 5. ICT 研修事業の充実強化

ICT を活用した研修を実施する。

収一 1 出版物等普及事業

1. 出版事業

手話や聴覚障害者に関する書籍（DVD などの映像物含む）の啓発・普及を行い、手話に対する理解を広める。

出版物は（一財）全日本ろうあ連盟等が販売しているものを仕入・販売する他、当協会の独自出版物も含まれる。

2. 事業部

聴覚障害者用福祉用具や関連商品の販売・普及、また聴覚障害者および関係者向けのイベント等を企画・実施する。

(1) 要約筆記用OHPロール

要約筆記の活動の普及のため、OHPロール紙を販売

(2) 補聴器用電池

補聴器用の特殊な電池を各種販売

(3) 筆談器販売

聴覚障害者と会話する際に、必要とする筆談器を各種販売。

(4) 防災リュックサック、非常食品

災害に備えて3日間分の食材や避難において利用できるグッズを積んだものを販売

(5) 兵聴協を応援しよう LINE スタンプ

オリジナル LINE スタンプを普及することで手話言語の理解促進につなげる

(6) 創立 70 周年記念映画「咲む」グッズ販売

全日本ろうあ連盟 70 周年記念映画「咲む」全国公開上映会に伴い、オリジナルグッズ販売

収一 2 ひょうご聴覚障害者介護支援センター運営事業

1. ひょうご聴覚障害者介護支援センター

介護保険法に基づく（介護予防）訪問介護・居宅介護支援・障害者総合支援法に基づく居宅介護・移動支援（ヘルパー派遣）を行い、高齢・重複聴覚障害者の在宅生活での困難な面を支援することを目的とする。また、行政や関係者に聴覚障害の理解・啓発を行う。

(1) 介護保険法に基づく（介護予防）訪問介護事業

介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けた高齢聴覚障害者等を対象に手話等でコミュニケーションができる訪問介護員（ヘルパー）が居宅を訪問して、入浴、排泄、食事介助等の身体介護、調理、掃除、洗濯等の生活介助を行う。また必要に応じてコミュニケーション支援等も行い、利用者の意思を尊重した介護を行う。

また、県内各地でヘルパーの派遣ができるように、登録ヘルパーの拡大・呼びかけを行う。

登録ヘルパーの資質・技術の向上及び情報交換等を行うため、毎月のヘルパー会議内での研修以外に研修会を年数回実施する。

【派遣対象地域】県下全域 【派遣日】利用者の個別のケアプランに基づき派遣

（２）介護保険法に基づく居宅介護支援事業

聴覚障害者に対する知識を有する介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者の居宅を訪問し、生活の相談、支援を行う。要介護や生活状況、生活環境などに基づき、利用者が安心安全に自宅で生活ができるように居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する。介護サービスの提供が確保されるよう、各介護サービス事業所等との連絡調整を行う。を行う。

【対象地域】県下全域

（３）障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

【派遣対象地域】県下全域 【派遣日】障害支援区分に基づき、調整を行い派遣

ア．居宅介護

障害支援区分１以上の聴覚障害者に、手話等でコミュニケーションができる訪問介護員（ヘルパー）が利用者の身体介護や家事援助を行う。

イ．重度訪問介護事業

障害程度区分４以上の、常時介護を必要とする障害者に、居宅において入浴・排泄・食事の介護、乗降介助、家事援助、見守り等を行う。

ウ．同行援護事業

ろう者への「移動の支援」を安全かつ快適に行い「視覚情報の提供」、「代読・代筆」を行う。

エ．移動支援事業（地域生活支援事業） 現在：神戸市、三木市、明石市、尼崎市にて実施

屋外での移動が困難な方（肢体障害、知的障害、精神障害の方、）に対して必要な支援を行う。

（４）利用者拡大・事業普及の取り組み

ア．当法人会員や手話関係者を対象とした、介護保険制度、ホームヘルプサービス等の正しい情報を周知・理解して頂くための学習会を開催する

イ．地域協会と連携をし、行政や介護保険事業所・地域包括支援センター・障害者地域生活支援センターなどに、聴覚障害者支援に関わる際には、情報保障として手話などのコミュニケーション手段を用いる事が必要不可欠であることの理解を促す

ウ．地域内で制度の利用がうまくできていない聴覚障害者に対する支援を地域協会と連携をして行う。
またそれぞれのニーズ・要求をつかみ、今後の事業展開の検討を行い、支援できる幅を拡大する

1. 青年部

(1) 活動方針

1. 青年部三本柱に基づいて活動をしていこう！

ア. 仲間づくり ①前年度より新規会員を10人増やそう！

②青年部員同士の交流を深めよう！

イ. 学習づくり ①兵青研100名参加を目指し皆で一緒に学習しよう！

②社会生活教室や青年講座等に参加して知識を深めよう！

ウ. 要求づくり ①青年サロンを活用し、青年部員のニーズを拾っていこう！

②近畿、全国の行事に参加し最新の情報を持ち帰り地元での要求運動に繋げよう！

③ひょうご聴障ネットについて理解を深め、会員に加入、カレンダーの購入、夏の学習会に参加する等して、ひょうご聴障ネットの活動に協力していこう！

2. ろうのこども達と関わろう！

ア. ろうこどもふれあい企画等こども達と触れ合う場所を作ろう！

イ. ろうのこどもを持つ親との交流を深めよう！

3. 発信力を高めていこう！

ア. 青年部員への情報提供をしっかりと行っていこう！

イ. ろうあ兵庫で青年部員に対し、時事問題を提起していこう！

ウ. SNS等を利用して青年部の知名度を高めよう！

4. 外部団体と繋がろう！

ア. N-Action ひょうご ①様々な行事と一緒に参加し、お互いに学び合おう！

②合同学習会を開催し、ともに学び、交流を深めよう！

イ. ふくろうふれ愛まつりに出店しよう！

5. 兵聴協青年部創立50周年記念を祝う準備を進めよう！

ア. 50周年記念誌制作のために過去の写真、資料を集めよう！

イ. 青年部OBOGと交流を深め、兵聴協青年部の歴史を知ろう！

(2) 事業計画

【日時・回数／場所／参加人数／対象／費用】

1. 青年部総会

4月17日（土）／神戸市内／約40名／常任委員・一般会員

2. 常任委員会

年6回／兵庫県内／13名／常任委員

3. 第32回兵庫県ろうあヤングレクリエーション

6月26日（土）／赤穂／約100名／常任委員・一般会員

4. ろう子どもふれあい企画

7月17日（土）／（開催地未定）／約30名

5. 第40回兵庫県ろうあ青年研究討論会

9月12日（日）／三木／約100名／常任委員・一般会員

6. 青年部&N-Action ひょうご共催企画

年1回／11月23日／約50名／常任委員・一般会員

7. その他

- ア. 兵聴協発行の機関紙『ろうあ兵庫』に青年部ニュースで掲載およびインターネットブログ更新
- イ. (日程未定)第40回全国ろうあ青年部活動者会議(岡山)に参加し、役員としての知識を深める。

2. 女性部

(1) 活動方針

- ア. ひとりぼっちのろうあ女性をなくしていきましょう。
- イ. ろう女性に関わる全国・近畿・県・市等の大会や学習会に積極的に参加して知識を高めていきましょう。
- ウ. 三専門部（高齢部・女性部・青年部）で情報交換に努めましょう。
- エ. コロナ禍によるステイホーム（自粛生活）での情報不足に対する情報保障や災害発生時の緊急対応を女性部からも求めていきましょう。

(2) 事業計画

- 4月18日（日） 第10回女性部定期総会（あすてっぷ神戸）
- 5月 8日（日） 社会見学(徳島県鳴門市)
- 9月 4日（土） 兵庫県ろうあ女性のつどい
- 1月30日（日） 女性部会&デフ女子会（新年会）

〈近畿〉

- 4月24日（土） 代議員総会・第1回本部委員会（大阪）
- 7月11日（日） 第2回本部委員会・第51回近畿ろうあ女性フォーラム（京都市）
- 11月23日（火・祝） 第3回本部委員会/代議員会・報告会
- 3月 第4回本部委員会

〈全国〉

- 10月1日（金）～3日（日） 第51回全国ろうあ女性集会（秋田市）
- 1月22日（土） 第46回全国委員会（兵庫県）
- 1月23日（日） 第48回女性研修会（兵庫県）

3. 高齢部

高齢部会員相互の親睦と人格の発展並びに高齢聴覚障害者福祉の向上に寄与することを目的とします。

(1) 活動方針

- ア. 一人ぼっちのろうあ高齢者をなくし、安心して生活できる環境と生きがいのある社会を作りましょう。
- イ. 情報交換し、積極的に学習や研修会に参加して知識を深めましょう。
- ウ. 県ろうあ高齢部の五大大事に積極的に参加しましょう。
 - (ア) 2021 社会見学
 - (イ) 第35回兵庫県ろうあ者敬老会
 - (ウ) 第11回こうれいしゃ講演会
 - (エ) 第16回兵庫県ろうあ高齢者グラウンドゴルフ大会
 - (オ) 2021 1泊2日の旅

(2) 事業計画

4月17日(土) 高齢部定期総会(神戸)
日程未定 2021 社会見学
9月20日(月・祝) 第35兵庫県ろうあ敬老会(神戸)
10月30日(土) 第16回兵庫県ろうあ高齢者グラウンドゴルフ大会(丹有)
7月 9日(金)～10日(土) 一泊二日の旅

4. スポーツ部

兵庫県一円のろうあ者がスポーツを通じて体位の向上を図り、かつ相互の信頼・協調の精神を培うことにつとめ、社会人としての人格形成に寄与することを目的とする。

(1) 活動方針

- ア. 当会員の健康づくりと会員相互のコミュニケーションづくりをサポートするために、各種スポーツ・レクリエーションの機会を設けよう
- イ. デフスポーツクラブとのパイプの強化と地域ろうあ協会への連携をしていこう
- ウ. デフスポーツの普及・啓発とともに、デフリンピック知名度を上げていこう
- エ. 第55回全国ろうあ者体育大会 in 兵庫を成功させよう

【日時・回数／場所／参加人数／対象／費用】

ア. 総会

年に1回／神戸市内／約20名／スポーツ部役員・常任委員／交通費実費

イ. 役員会

年4回以上／兵庫県聴覚障害者協会事務所／スポーツ部役員／交通費実費

ウ. クラブチーム懇談会

年1～2回／神戸市内／約30名／スポーツ部役員・クラブ・チーム代表者

エ. その他

兵聴協発行の機関紙『ろうあ兵庫』スポーツ部だより掲載

(2) 事業計画

4月18日(日) 第10回スポーツ部総会 (神戸)
11月14日(日) 第40回兵庫県ろうあ者ソフトボール大会
監督主将会議(川西/阪神ブロック)
11月21日(日) 第40回兵庫県ろうあ者ソフトボール大会 (川西/阪神ブロック)
令和4年
2月 6日(日) 兵庫県ろうあ者社会生活教室 (開催地未定)
3月19日(土) スポーツふれあい2021 (開催地未定)
不定期実施・・・役員会、デフスポーツクラブ懇談会等

《近畿》

5月 9日(日) 午前/近畿ろうあ連盟体育部全体委員会 (京都)
5月 9日(日) 午後/第48回近畿ろうあ者体育大会監督主将会議 (京都)

5月22日

～23日(日) 第48回近畿ろうあ者体育大会 (京都)

5月30日(日) 第48回近畿ろうあ者体育大会予備日
(軟式野球・テニス・ゲートボール/京都)

6月 6日(日) 第21回全国障害者スポーツ大会
聴覚障害者バレーボール競技近畿地区予選大会 (和歌山)
年4回実施・・・近畿ろうあ連盟体育部常任委員会

《全国》

9月17日(金) 第55回全国ろうあ者体育大会
ブロック・加盟団体体育部長会議 (兵庫)

9月16日～

19日(日) 第55回全国ろうあ者体育大会 (兵庫)

10月23日～

25日(月) 第21回全国障害者スポーツ大会 (三重)

令和4年

2月11日～

13日(日) 第44回全国ろうあ者冬季体育大会 (福井)

5. 全国手話検定試験事業

全国手話研修センターが行う全国手話検定の兵庫会場として試験を準備・実施する。

(ア) 試験日 令和3年10月9日(土)5級・4級 10日(日)3級・2級
16日(土)準1級・1級

(イ) 会場 神戸市内

(ウ) 受験者のための学習セミナーの開催

6. 国際手話講座

国際手話を学ぶための講座を開催し、国際手話による交流の促進を図る。

(ア) 日程 未定

(イ) 会場 神戸市内

(ウ) 参加予定人数 20名

7. スポーツふれあい

スポーツ・レクリエーションを通して、手話を学ぶ健聴者と聴覚障害者との交流と理解を深めるとともに、体力向上と健康増進に努める。

(ア) 日程 令和4年3月19日(土)

(イ) 会場 神戸六甲ボウル

(ウ) 参加人数 約30名

8. 兵庫県聴覚障害者文化祭

兵庫県内に住む聴覚障害者の文化を広く一般に公開し、交流することによって聴覚障害者の文化と福祉の向上を目指す。

(ア) 日 程 令和3年11月14日(日) 11:00~15:00

(イ) 会 場 灘区民ホール・兵庫県立聴覚障害者情報センター・都賀川(河川敷公園)

(ウ) 参加予定人数 500名

9. 兵庫県ろうあ者大会

兵庫県下の聴覚障害者が一堂に集い、聴覚障害者福祉の充実、社会的地位の向上をはじめ聴覚障害者相互の信頼と連帯を広め、更なる福祉・文化の発展を図る。

(ア) 日 程 令和3年6月20日(日) 13:00~16:00

(イ) 会 場 加古川市総合福祉会館(大ホール)

(ウ) 参加予定人数 200名

10. 兵庫県ろうあ者新年大会兼成人祝いのつどい

新しい年を迎えたことを喜び、新成人及び干支生まれの人をお祝いし、記念式典・アトラクション等を楽しみながら、聴覚障害者相互の親睦を図ると共に、社会に対して聴覚障害者の理解を深めることによって啓蒙を促す。

(ア) 日 程 令和4年1月16日(日・祝) 13:00~16:00

(イ) 会 場 明石市西部市民会館

(ウ) 参加予定人数 300名

11. 兵庫県ろうあ者ソフトボール大会

県下各地区のソフトボール大会を行い、心身の健康とスポーツ活動の推進に努める。

(ア) 日 程 令和3年11月21日(日)

監督主将会議・・・令和3年11月14日(日)

(イ) 会 場 川西市内(阪神ブロック)

(ウ) 参加予定チーム及び人数 4チーム 約40名

12. 幹部研修会

県下各地区の聴覚障害者団体の役員及び当協会理事の資質の向上を図るため、次のとおり研修会を開催する。(年2回)

(ア) 日 程 ①令和3年7月31日(土) ②令和4年2月12日(土)

(イ) 場 所 神戸市内(予定)

(ウ) 参加予定人数 100名

13. 兵庫県ろうあ者討論集会

兵庫県のろうあ者が一堂に会し、ろうあ者に関する諸問題の解決や効果的な取り組みを図るために、集団学習生活を通じて自身の研鑽と参加者同士での相互連帯を深めていく。

(ア) 日 程 令和3年10月31日(日)

(イ) 会 場 未定

(ウ) 参加予定人数 100名

管理部門

1. 理事会

- 第1回 5月15日(土)
- 第2回 6月19日(土)
- 第3回 8月 5日(木)
- 第4回 10月23日(土)
- 第5回 12月11日(土)
- 第6回 1月15日(土)
- 第7回 3月26日(土)

2. 総会

- 第10回総会 令和3年6月19日(土)

3. 事務局

協会の実務全般のとりまとめを行う。

1. 四団体トップ会議

兵庫県手話サークル連絡会、兵庫手話通訳問題研究会、ひょうご聴覚障害者福祉事業協会と当協会との連携を図るため、必要に応じ開催する。

2. 三団体合同会議

兵庫県手話サークル連絡会、兵庫手話通訳問題研究会と当協会の役員による会議を開催する。

3. 各種大会、研修会

(1) 近畿

ア. 第36回近畿ろうあ者将棋大会

近畿各地の将棋愛好者が集い対局をはじめ交流を深めていくことを目的とする。

【日程】令和3年7月22日(木・祝)

【会場】神戸市立総合福祉センター

イ. 近畿ろうあ連盟幹部研修会

近畿の運動や事業についての問題や課題について講演や分科会で学び討議をしていくことを目的とする。

【日程】令和4年9月16日(木)～19日(日)

【会場】尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市

(3) 全国

ア. 第55回全国ろうあ者体育大会 in 兵庫

全国のろうあ者がスポーツを通して技を競い、健康な心と体を養い、自立と社会参加を促進し、あわせて国民のろうあ者に対する正しい理解を広める

【日程】令和3年7月22日(木・祝)

【会場】神戸市立総合福祉センター

4. 各種委員会

(1) 情報センター運営協議会

兵庫県立聴覚障害者情報センターの運営安定や事業拡充について意見交換や支援を行う

【委員】県、神戸市の聴覚障害者団体及び支援団体の代表者

【会議日】1～2か月に1回

(2) ひょうご聴障ネット

兵庫県下の聴覚障害に関する事業を行っている県立聴覚障害者情報センターや各地の聴覚障害者センター、介護支援センター、聴覚障害者関連事業所、特別養護老人ホーム「淡路ふくろうの郷」、これからできる各地の「聴覚障害者のための地域生活支援センター」など、県下の聴覚障害に関する福祉事業への支援を行うとともに、その対策、情報収集、運動等を行う。

【委員】兵庫県の聴覚障害者団体及び支援団体の代表者

【会議日】毎月第3木曜日 19時から21時まで

【学習会】年1回開催

(3) 兵庫のろう教育を語り合う会

ろう教育に関する意見交換と情報交換を図り、ろう教育に関わる問題の対策を考える。

【委 員】当協会、支援団体から2名、教育関係者から若干名

【会議日】毎月1回以上

【学習会】年2回開催

(4) 手話通訳制度化推進委員会

手話通訳が制度として確立され、行政及び各機関に設置されることを目的とし手話通訳にかかわる情報交換をし、問題対策などについて討議する。

【委 員】当協会、支援団体の代表者

【会議日】毎月第4金曜日 19時から21時まで

【学習会】年1回開催

(5) 兵庫手話健康対策委員会

頸肩腕障害に対する正しい知識と理解を得るために学習強化を図り、予防対策を考える。

【委 員】当協会、支援団体の代表者

【会議日】隔月第2月曜日 19時から21時まで

【学習会】年1回開催

(6) 災害対策委員会

阪神・淡路大震災や台風23号水害等の聴覚障害者救援活動や全国各地の実践例をふまえ、災害時の聴覚障害者に対する救援支援体制の構築や防災について考える。

【委 員】当協会、支援団体の代表者

【会議日】年4回

(7) 聴覚障害者の医療を考える会

「いのちを考える会」を定期的開催し、病気の予防、体力増進、健康管理など医療の知識を高める。

【日 程】隔月 第3木曜日 18時30分から20時30分まで

【会 場】あすてっぴ神戸

【人 数】20名

【その他】県内行事に参画し「健康相談・血圧チェック・口腔衛生・お薬相談・検査相談・リハビリ相談コーナー」を設ける